

令和7年度 第8回 筑後川水系渇水調整連絡会 幹事会

参考資料

令和8年3月25日
筑後川水系渇水調整連絡会
事務局

節水啓発活動内容について〈整備局〉

取組内容	実施時期
① 渇水対策本部の設置	R7.12.11
② HPでの啓発	R7.12.11～
③ SNS等での啓発 (X・インスタ)	R7.12.18～
④ 報道機関への周知 (災害情報(報道勉強会))	R7.12.14
⑤ 節水PR街頭キャンペーン 参加	R8.1.26

■取組④: 報道機関への周知(災害情報(報道勉強会))

R7.12.14 九州地方整備局 河川部

九州地方整備局に渇水対策本部を設置

筑後川水系において、9月からの少雨により、ダム貯水率は低下の一途をたどり、今後、水道用水等への影響が懸念される。このような状況を踏まえ、福岡県・佐賀県からの要請により、令和7年12月1日に「筑後川水系渇水調整連絡会」(※)を開催し、関係機関において、以下3項目の「渇水調整事項」を決定。これに伴い、同日、九州地方整備局に「渇水対策本部」を設置。

- (※連絡会：九州経済産業局、九州農政局、水資源機構、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、九州地方整備局)
- 福岡県及び佐賀県は、水道事業者等に対し自主節水及び更なる域内水源の活用について促す。
 - ダムの補給水を効率的に活用するため、福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダムの貯留水の統合運用を行う
 - 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、節水についての啓発活動を行う。



■今後の水利用におけるお願い

- ・筑後川の水は、約350万人の生活用水に使われています。また、福岡都市圏の約1/3の生活用水を賄っています。
- ・一人ひとりの節水の取組によって、限りある水資源を延命させ、危機的な渇水を未然に防ぐことができます。

※例えば、350万人が水道利用を5秒短くするだけで、1日で3,500m³、1ヶ月で約10.5万m³の節水になります。(※1:1L/5秒で計算)
※10.5万m³は、約40万人の1日水道使用水量に相当します。(※2:250L/人/日で計算)

<参考>過去の渇水調整(水道関係の取組事例、給水制限等)

昭和53年：287日の給水制限(ピーク時は福岡都市圏で19時間断水)
平成6年：295日の給水制限(ピーク時は福岡都市圏で12時間断水)
平成14年：265日の取水制限(8月から翌5月にかけて福岡水金が5.5%、佐賀が2.2%)
令和5年：69日の取水制限(2月～4月にかけて福岡水金が1.0%、佐賀が3%)

渇水情報の詳細は、九州地方整備局河川部HPに掲載しています。
URL: <https://www.qwr.mlit.go.jp/n-kawa/kasensaiga/kassui-r7.html>



▲報道機関向けの周知資料を作成して、災害情報の報道勉強会の場で周知

■取組①: 渇水対策本部の設置



▲R7.12.11 本部看板設置

■取組②:HPを活用した啓発

※HPに『渇水情報』のページを開設。
これまでの会議資料など渇水情報を集約のほか節水を呼びかけ中。
また、HPのトップ画面にも『渇水情報』のバナーを新設。



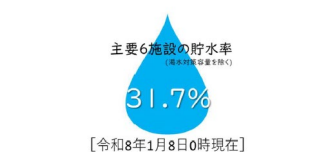
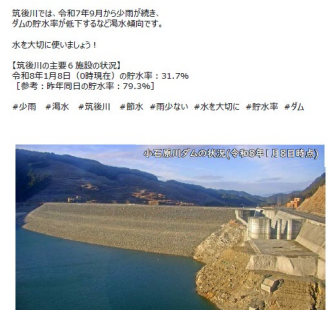
▲トップ画面に『渇水情報』のバナーを新設



▲『渇水情報』のページを開設

■取組③: SNS等を利用した啓発

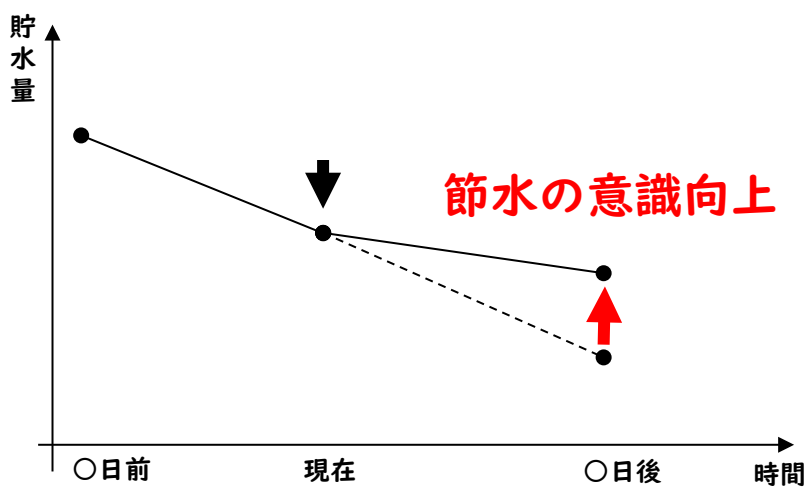
国土交通省 九州地方整備局
@mlit_kyushu



▲R8.1.8 "X"を用いた投稿

節水の意識向上と渇水対応イメージ

- 市民生活や社会経済活動に支障をきたす『給水制限（時間断水）』をできる限り回避するには、早めの対応が肝心。
- 行政機関・水道事業者等のもとより、地域の一人一人の節水等の取り組みが、これからの事態の延命・緩和に効果を生む。
- 筑後川流域・関係地域で生活・活動されている方々で、一緒に限りある水資源をコントロールし、危機的な渇水を未然に回避する。



例えば・・・

※3リットル = 一般的な水道蛇口で15秒間程度。

※水利用者約350万人(想定)

一人一人が15秒間だけ水道利用を控えると、
 $350万人 \times 3リットル = 1050万リットル \approx 10.5千m^3$
 の節水になる。

これが1ヶ月間続くと、約30万m³となり、主要利水6施設の1日の低下量と同等となる。

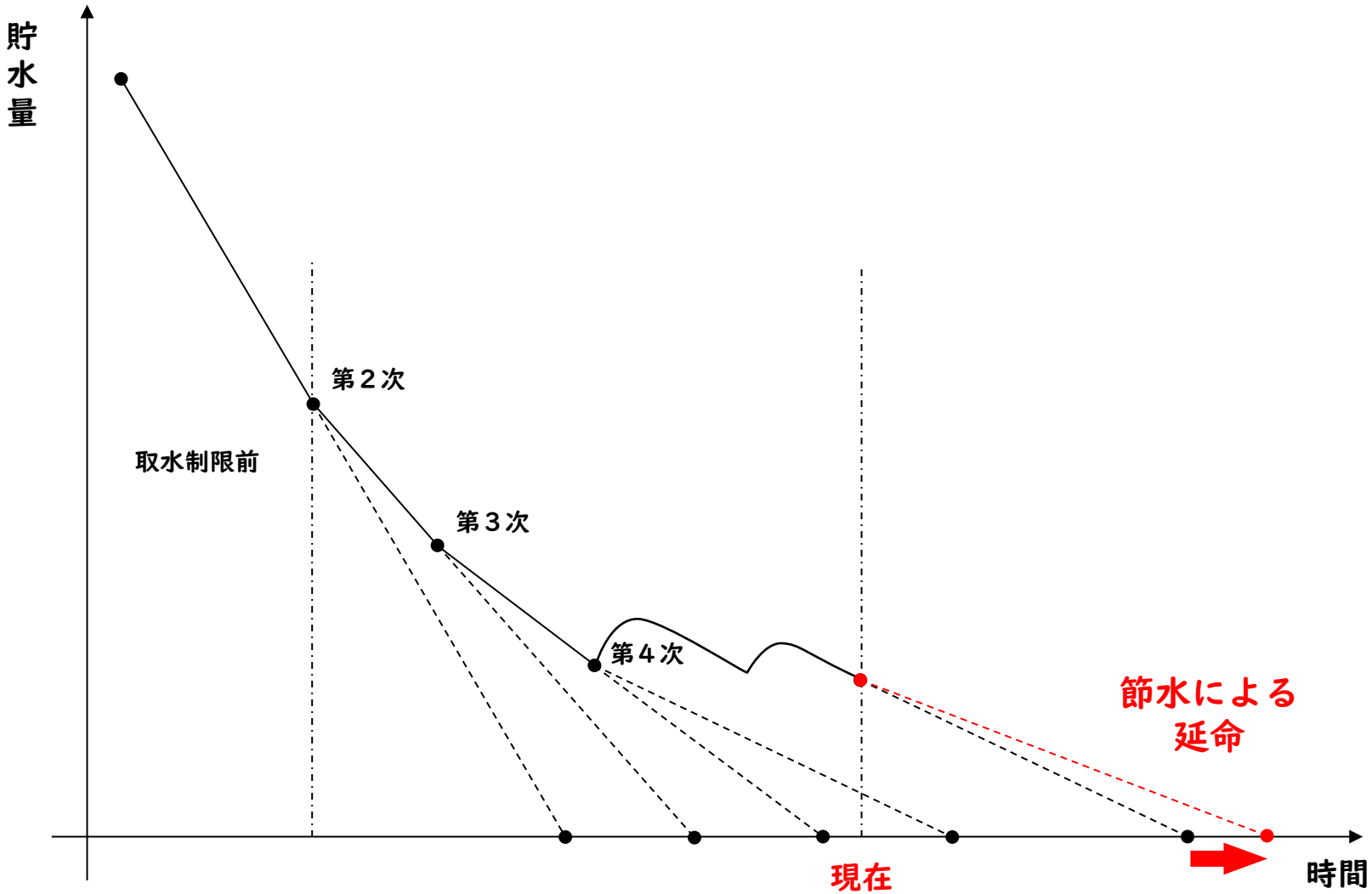
平常時	
気象の長期予報の内容 ダム貯水率等の現状	
渇水段階	あらかじめの対応(平常時)
給水制限	—
町国 村・ 都 道府 県・ 市	調整・ 対応 等 ◆水資源開発施設の整備が必要な地域での水資源開発の取組 ◆雨水・再生水の利用促進 ◆水融通・応援給水体制の検討 ◆地下水保全・利用ルールの検討 ◆応援給水等の供給先の優先順位の設定の検討
者ダム ・水 等 の 事 業 者 管 理	(水 を 給 水 者 に 供 給 す る 方 策) ◆施設の改良による利水機能の増強(ダムの嵩上げ等の再開発、貯水池掘削・浚渫による容量維持等) ◆複数ダムの統合運用など異常渇水時のダムの運用ルール設定 ◆緊急給水施設等の整備 ◆水融通・水輸送の事前準備 ◆節水、雨水・再生水の利用
産 業 ・ 住 民 等	(水 を 使 用 す る 方 策) ◆節水、雨水・再生水の利用

渇水対応			
渇水対応の準備時	渇水時	深刻な渇水時	危機的な渇水時
	減圧給水	時間断水	長期断水
◆渇水対策本部等の体制の整備 ◆節水・渇水に関する広報 ◆広報・メディアとの連携	◆公共施設の節水(プール、公園の散水、噴水の中止等) ◆情報の提供・共有	◆用途間転用(許容量の範囲内で転用) ◆水融通・水輸送や優先給水の調整 ◆自衛隊出動要請	◆緊急病院等への緊急水の指定 ◆転院の支援 ◆衛生施設(トイレ)の確保
◆海水淡水化施設、給水タンク、輸送のためのトラック、水備蓄(ペットボトル等)等の事前準備 ◆渇水対策本部等の体制の整備	◆節水の呼び掛け ◆給水制限(減圧)	◆水融通の調整 ◆給水制限(時間暖水) ◆複数ダムの統合運用	◆広域的な水融通 ◆病院、福祉施設への優先給水 ◆緊急給水(ペットボトル等)
◆一般家庭の節水(風呂、洗濯、洗車等の節水)	◆農業用水の番水、回復利用	◆生活様式の変更 ◆工場の操業短縮	◆最低限の水利用

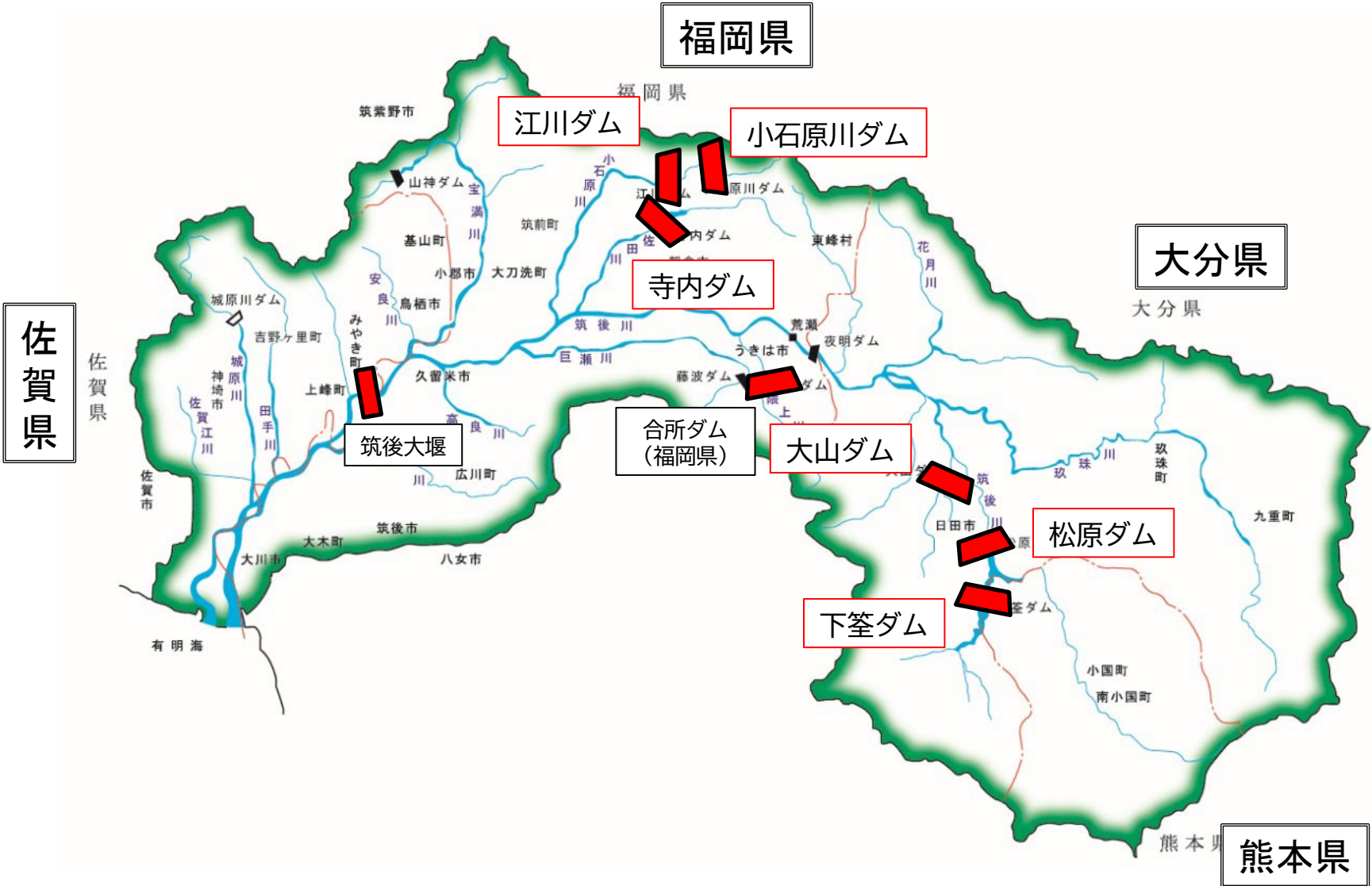
注)本イメージ図はシナリオの一例であり、想定される影響・被害、渇水対策は、各流域の特性等により異なる。

節水による取水量低減の効果

○ 一層の節水により筑後川からの取水量を低減し、主要利水6施設貯留水の延命に努める。



貯水池の状況写真施設位置図



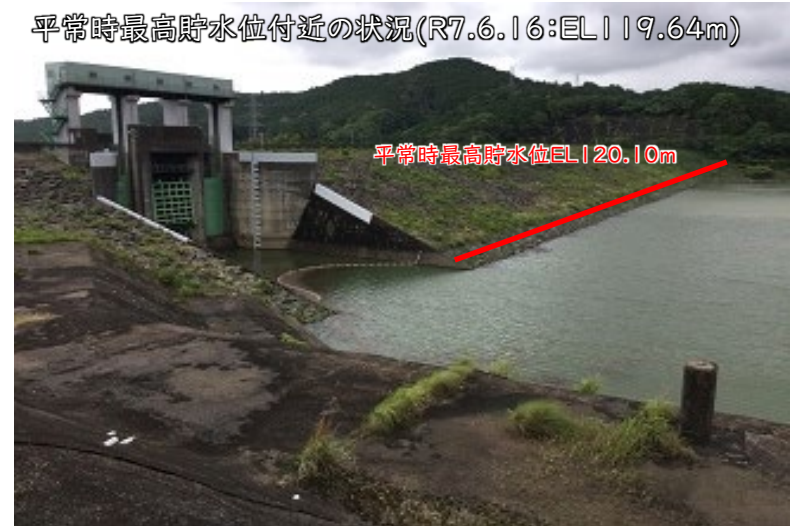
各ダムの貯水池の状況

寺内ダム貯水池状況

寺内ダム現状(R8.3.24:EL103.43m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.16:EL119.64m)



江川ダム貯水池状況

江川ダム現状(R8.3.24:EL196.44m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.18:EL224.73m)



各ダムの貯水池の状況

小石原川ダム貯水池状況

小石原川ダム現状(R8.3.24:EL310.72m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.6:EL348.39m)



大山ダム貯水池状況

大山ダム現状(R8.3.24:EL216.74m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.7.30:EL244.61m)



各ダムの貯水池の状況

松原ダム貯水池状況



下笠ダム貯水池状況

